

正実施に努めるとともに、要保護者の自立に向けた支援を推進します。

また、「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援事業や住宅確保給付金事業などの各種事業に取り組み、生活保護に至る前の支援を推進します。

健康づくりについては、「健康うるま21」に基づき、妊婦・乳幼児から高齢期に至るまで、母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業などを実施し、市民の健康づくりを推進します。

高齢者福祉及び介護保険については、引き続き、「うるま市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を推進し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して暮らせるよう「介護・予防・医療・生活支援・住まい」を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」及び「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実・強化に取り組みます。

また、島しょ地域における「高齢者福祉施設」の整備についても、引き続き、検討してまいります。

保育については、「うるま市子ども子育て支援事業計画」に基づき、認可外保育施設の認可化の支援及び小規模保育施設の促進を図り、待機児童の解消に努めます。

また、認可外保育施設を利用してのひとり親世帯や待機児童となつてくる児童のいる世帯に対し、認可外保育

施設保育料助成事業を引き続き実施し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。

児童福祉については、学童クラブに対し、引き続き、放課後児童健全育成事業を実施します。

また、児童虐待防止や養育環境の向上を図るため、若年出産や養育環境が整っていない家庭に対し、訪問による家事や育児等の援助を行う養育支援訪問事業を実施します。

全県的な課題となっている子どもの貧困対策については、国や県と密接に連携し、本市の子どもの貧困に関する現状把握を行うとともに、子どもの貧困対策支援員の配置や子どもの居場所の提供、運営支援に取り組みます。

⑤「市民とともに考え、築き上げるまちを育てます」

市民協働のまちづくりについては、新たに市民協働課を設置し、地域における主体的なまちづくり活動を支援するため、引き続き、地域活動支援助成事業を実施します。

国内外の交流については、「第6回世界のウチナーンチュ大会」にあわせ、世界各地で活躍する本市関係者を招いた歓迎交流会を開催し、市民との交流を通して相互の発展と活性化を図ります。



過去の世界ウチナーンチュ大会
うるま市歓迎の夕べ

また、友好都市である盛岡市との交流事業の推進を図ります。

広報広聴については、広報紙や市ホームページ等を活用し、市政やまちづくりに関する情報を発信するとともに、「パブリックコメント」や「市長へのEメール」などにより市民ニーズを把握し、行政経営に反映できるよう努めます。

地域情報化については、地域活動の情報発信等の充実を図るため、引き続き、自治会職員を対象にパソコン操作研修等を実施します。

男女共同参画については、「男女共同参画推進条例」の周知や、「男女共同参画行動計画」に基づく取り組みを引き続き実施し、市民や自治会、関係団体などと連携して、意識の醸成と参画機会の拡充に努めます。

自治会活動の支援については、コミュニティの充実を図るため、江洲地区コミュニティ共用施設の建設補助事業を推進するほか、備品等の整備を進めます。

市民相談については、人権相談・行政相談及び無料法律相談を開設する

とともに多重債務などの消費生活相談についても関係機関と連携を図りながら、問題解決に向け支援します。

防災行政については、「うるま市地域防災計画」の実効性を高めるため、防災訓練等の取り組みを進めるとともに、地域の自助・共助の強化に向け、引き続き、自主防災組織の育成に努めます。



11月5日の防災の日に行われた
市内全域の避難訓練

また、防災情報の伝達機能の多様化・高度化を図るため、防災行政無線線新の事業化に向けて取り組みます。

消防行政については、与勝消防署庁舎建設の実施設計及び造成工事に着手します。

年々増加する救急業務については、救命率の向上を図るため、救急隊員教育の充実にも努めるとともに市民等への応急手当講習会を引き続き実施します。

併せて、高規格救急自動車及び資器材の更新・整備を図り、救急体制の充実強化に努めます。